

横芝光町の町政を問う!



小倉 弘業 議員・・・P5

- ◆災害時、指定避難所の対応は、また福祉避難所との連携は
- ◆町の防災備蓄品は
- ◆町施設の非常用電源は
- ◆発災時、町職員の初動対応は

宮園 博香 議員・・・P6

- ◆外部指導者いわゆる地域クラブの移行
- ◆旧大総保育所、旧上堺保育所及び横芝B&G海洋センタープールの有効活用



森川 貴恵 議員・・・P7

- ◆地域の防災力を高める取り組み
- ◆高齢者世帯、単身高齢者サポート事業

霞 浩子 議員・・・P8

- ◆東陽病院の経営強化のための具体策は
- ◆救急患者の受け入れの対応は
- ◆食物アレルギーをもつ子供の給食の対応は
- ◆給食費未納分の徴収強化を



森 大地 議員・・・P9

- ◆当町の空き家問題に関する取り組みは
- ◆横芝光号成田便のダイヤの再設定を

内田 美穂 議員・・・P10

- ◆障害者に対する理解促進のためにしていること
- ◆バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入の現状
- ◆インクルーシブ教育と特別支援教育についての町の考え



川島 富士子 議員・・・P11

- ◆優しさあふれるまちづくり・「5歳児健診」の取り組みを
- ◆優しさあふれるまちづくり・要介護認定のデジタル申請を
- ◆安全安心のまちづくり・スマホアプリの有効活用を
- ◆安全安心のまちづくり・「地球温暖化防止推進協議会」の設置を

山崎 義貞 議員・・・P12

- ◆ジェンダー平等の取り組み
- ◆町の借地問題
- ◆地域公共交通の改善点





小倉弘業 議員



能登半島地震を教訓とし 防災対策の見直しを



適時的確な対応を遂行できるよう 対策を講じます

指定避難所の対応は、また福祉避難所との連携は

Q 町が定める指定避難所と、収容可能人数は。

A 町の指定避難所は町民会館・文化会館・横芝敬愛高校・町内各学校・体育館など13箇所、延べ8,490人が収容可能です。

Q 災害時、優先度の高い要配慮者の方々が適した施設へ避難して頂くため、各福祉避難所の装備の把握はできているか。

A 令和3年に調査を行っており、その後も情報の把握に努めております。

Q 町では、町内4施設と、山武市内にある障害者支援施設等の19施設と福祉避難所の協定を締結しているが、広域での協定

を結んでいるため、受け入れが困難となることを想定した場合、町内施設で福祉避難所の開設は考えているか。

A 山武市内にある19施設と山武郡市連名で協定を結んでいるため、福祉避難所が不足した場合、町指定避難所の中に要支援者に配慮したスペースを設けるなど、災害対策本部と協議したうえ場所の確保などを考えていきたい。

Q 町の防災備蓄品は

A 大規模な災害を想定し、現在の備蓄品目、数量を検討すべきではないか。

A 能登半島地震を教訓とし、町としてのどのような物が追加で備蓄すべきか、また、その備蓄数量が適正であるかを検証し備蓄品目、数量及び調達方法等を検討していきたい。

Q 災害時、速やかな物資の調達を可能にするため、町内の事業者と、

優先的物資供給に係わる協定の締結が必要ではないか。

A 町内の事業者と積極的に協定の締結に向けて進めていきたい。

Q 町施設の非常用電源は

A 通常電源に代わって電力を供給する非常用電源(発電機)の設置状況は

A 非常用発電機が設置されている町施設は、役場本庁舎(2基)東陽病院(2基)で、町民会館及び文化会館については、大型発電機をレンタル等で確保し、非常電源切替盤に接続することにより電気を供給することが可能です。

Q 発災時、町の初動対応は

A 発災時、町職員の初動対応は、どのように確立されているか。

A 横芝光町地域防災計画に基づき作成されている「横芝光町職員初動マニュアル」により、地震・津波・風水害について、災

害ごとに「災害の特徴や対応の留意点」、「職員配備基準」や「参集から災害対応までの流れ」などについてマニュアル化し、災害発生直後の混乱した状況にあっても、町職員が速やかに職務を執行し、適時的確な対応を遂行できるよう対策を講じていますが、能登半島地震を教訓として、今一度周知徹底を図ってまいります。



▶非常用発電機 (東陽病院)



早期に優秀な指導者を確保し

地域クラブに移行する必要がある

A 県のガイドラインに従い

部活動地域移行を実現する



宮 蘭 博 香 議員



旧大総保育所、旧上堺保育所及び横芝B&G海洋センタープールについては、今後どのように活用していくのか、お伺いします。



旧大総保育所については、観光振興で活用したい旨の提案があったことから、今後調整を行ってまいります。旧上堺保育所については、有効活用を図るべく検討した結果、行政財産として利活用の提案がなかったことから民間団体等への貸付け又は売却する方向で進めます。横芝B&G海洋センタープールにつ



中学校の部活動については、令和6年度から8年度までの3年間の間に、外部指導者いわゆる地域クラブに移行していかねければなりません。移行することにより、一番気をつけなければならないことは、生徒たちに不利益が生じないこと。部活動を頑張っている先生の気持ちを低下させないこと。優秀な指導者を確保することだと思います。具体的には、指導者の確保はどのように行っていくのか。外部指導者と現在の部活動の顧問との連携はどうなるのか。外部指導者及び指導を受ける生徒の保険はどうするのか。外部指導者の指導中、生徒が



怪我等をした場合に生徒の保護者等から外部指導者に対し、補償問題等が出された場合の対応。今まで小中体連で運営していた各種大会をどのように開催していくのか。地域クラブにすることににより町外からそれぞれのクラブに加入希望が出された場合の対応等についてはどのようにするのか。現在の各部活動の顧問が地域クラブの指導者としてかわる場合の対応はどのようになるのか。地域クラブが中学校の施設開放を行う場合はどのようにするのか。など早急に検討しなければならぬ問題が沢山あると思います。教育委員会の考えを伺います。



当町では、県のガイドラインに基づき、横芝光町地域部活動検討委員会を発足し、令和5年12月までに4回の委員会で協議を重ねるとともに、運営に関することや外部指導者、町教育委員会による打ち合わせを実施する中で、運営に関することや外部指導者の不安、部活動顧問との連携等について協議し、令和6年2月から横芝中学校及び光中学校陸上競技部の休日部活動を横芝光町スポーツ協会陸上競技部に委託し、実証実験としてスタートしたところ。いずれにしても、現在の実証事業から多くの検討事項が出てくると推測されることから、

それらを洗い出し修正していくとともに、次の地域クラブへの移行に向け、指導者の確保や運営方法などを精査するとともに、県のガイドラインに従い、速やかな部活動地域移行が実現できるように計画及び調査研究をしていきます。

については、当面は防火水利として貯水機能を持しながら管理をしていきます。



Q エンディングサポートとして 1つの窓口で対応できないか



森川 貴 恵 議員

A 今後調べて検討します

防災対策について

Q 小中学校の防災教育の現状は

A 「火災・地震・不審者対応」について、各小中学校で実施しています。また、海岸に近い上界小学校及び白浜小学校では、津波を想定した避難訓練を組み込んでいます。

Q 要援護者や高齢者の視点に立った防災対策は

A 個別避難計画の作成を進めており、「避難行動要支援者名簿」を毎年8月上旬に行政総務員に郵送し、情報の共有を図っています。また、高齢者が利用しやすいように、食料は「おかゆ」や「ぞうすい」、洋式タイプの組み立て式トイレなども備蓄しています。

Q 個人でできる家具転倒防止など

身近な対策や、備蓄の啓発は。

A 町広報紙を通して「防災特集」記事を掲載し、災害に備えた備蓄の必要性を、匝瑳市横芝光町消防組合ホームページで「地震に備えて」と題して、屋内・屋外の事前対策を掲載する等、様々な方法で必要性を周知し啓発を行っておりますが、これからも引き続き様々な方法で必要性を周知し、「自助」活動を啓発していきたいと考えています。

Q 中学生の避難所運営訓練は考えられないか

A 避難所の運営については、自主防災組織や自治会及び避難者自らでの実施が基本となります。万が一の災害に備え、地域住民による避難所運営訓練は非常に効果が高いので、中学生・高校生を含めた地域住民全体による避難所運営訓練について検討していきたいと考えています。

単身高齢者サポート事業について

Q 町内の高齢者のみの世帯、単身高齢者の実態は。

A 令和6年2月1日の総世帯数9,914世帯のうち高齢者のみの世帯は1,403世帯、単身高齢者世帯は1,852世帯となっています。

Q 身寄りのない単身高齢者に対し、町で現在行っている支援と利用状況は。

A 高齢者配食サービス100人、緊急通報装置貸与事業75人、救急医療情報キット「命のバトン」655人、介護予防・生きがい活動支援事業(福寿会)55人となっています。

Q 入院やホーム入所に関する支援は

A 町の保健師や地域包括支援センターと連携し、訪問により本人の状況を確認したうえで必要な場合には、病院受診、入院

や入所に関する手続きの支援を行っています。身寄りや緊急時の連絡先がない場合は、福祉課を緊急連絡先としています。

Q エンディングサポートに対する具体的な取り組みは

A 町では終活相談の専門窓口は設置していませんが、福祉課に「お年寄り相談窓口」を設置し、生活上の不安などの相談に応じています。エンディングサポートについては、今後、高齢者のニーズを確認するとともに、他の自治体で実施されている事例を参考に研究していきます。

Q 死後の役場での手続きが一つの窓口で対応できないか

A 現在は、福祉課や住民課等を回ることになりますが、調べてみて、どういった形でできるか検討します。

一般質問

東陽病院の経営強化のための 具体的な取り組みは

5つの取り組みを進め収益改善を 図ってまいります



議員 霞 浩子

Q 町の財政に大きな負担をかけている東陽病院の経営をどのように強化していくのか具体的な取り組みを教えてください

A ①「紹介患者の増加による病床稼働率の向上」

近隣医療機関や介護施設との連携を強化し、病床稼働率の向上を図っていく。②「地域包括ケア病床の拡大」急性期治療を経過した患者の受け入れを行い病床利用率の向上を目指す。③「届出可能な施設基準の対応」診療報酬改定への的確な対応と請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止や早期回収に取り組む。④「訪問看護の充実」24時間体制の在宅医療を継続し

需要に合わせて拡充を検討。

⑤「委託費用等費用の見直し」委託の適正化、効率化が見込める外部委託の推進と医療機器等規模・機能の適正に努める。

Q 日頃から住民とコミュニケーションを図り、もつと地域に根差した病院となることが重要ではないか。

A 新たに「地域と病院をつなげるプロジェクト」としてコミュニケーションの育成に取り組み始めました。町立病院として住民に親しまれ、信頼される医療機関になればと期待しているところです。

Q 救急患者の受け入れの対応は、どのような

になっているのでしょうか。

A まず、看護師が情報示を仰ぎます。年齢・既往症・症状を総合的に判断し、原則受け入れに応じています。土日祝日については、輪番制で令和5年度は73日のうち24日当番を受けています。夜間の救急外来は、診療科目が専門外の場

合や検査が必要など、対応が困難なケースもあります。発熱等がある場合には新型コロナウイルス等の感染症対策のためご不便をおかけすることもありますが可能な限り対応できるよう努めてまいります。

Q 給食のアレルギー対応は、どのように

していますか。

A アレルギー対応給食ー対応給食提供確認表を作成しアレルゲンを取り除いた「除去食」や「代替食」を個別に対応しており、安全な給食の提供の役割を担うこととしております。

Q 令和元年度から給食費は無償化されていきますが、給食費未納分の徴収はどのように対応していま

すか。また、いくらありますか。

A 令和5年度給食費滞納繰越額は約1,800万円です。督促状の送付、電話催告、臨戸徴収の実施と段階を踏んで納入を促しているところです。強化年間を設けて、教育課全員で早期徴収に力をいれていただきました。





森 大地 議員



移住者を増やす取り組みを



魅力的な町づくりを推進し

移住者を増やす



現在の空き家バンクには横芝光町の物件が5件掲載されているがどれも応相談になつていない。これは千葉県の中で唯一である。地方移住したい方のほとんどは空き家バンクを気にする傾向にある。(移住定住センター調べ)このような状況だと、地方移住を検討している方の目に留まりにくくなる。

また横芝光町には多くの空き家があるのでしっかりと調査していただきたい。そしてそれをリスト化し、不動産のスペシャリストと提携し、しっかりと空き家に金額を設け、各種イベントで配付、周知できるようにすれば、町としても移住定住の相談に乗りやすいのではないかと考える。



空き家の実態調査に関しては、今年度より固定資産の



横芝光号成田便の成田空港第2ターミナルから横芝光町役場への最終の出発時刻は22時10分に設定されている。国内線のジェットスターやピーチのほとんどの最終便の到着時刻が22時10分付近に設定されており飛行機が到着した

ほぼ同時刻にバスが発進するというミスマッチが起きている。最終便の時間を数分遅らせるか増便という形での解消を。



運行ダイヤは運行当初の令和元年時点では、成田市方面に通学される方や増加が見込まれる成田空港周辺で働く従業員を町に取り組むための定住施策として通勤通学時間を考慮し設定した。成田空港の利用者も順調に増えているので令和6年6月から増便する予定である。新たな運行ダイヤの設定は利用者ニーズや鉄道との乗り継ぎを考慮し、芝山町や運行事業者と調整を図りながら進める。また増便後は最終便の

出発時刻が22時20分の案となっており要望に答えられる予定である。

その他の質問

- ・自動運転バスの今後のSNS戦略について
- ・自動運転バスの新たなデジタル事業について
- ・町循環バスの拡張について



Q インクルーシブ教育と

特別支援教育に対する町の考えは

A 特別支援教育は

インクルーシブ教育システム構築に不可欠



内田 美穂 議員

Q 障害者に対する理解促進のためにしていることは

A 障害のある人は生活の様々な場面で不自由を感じる場合がありますが、周囲が理解し配慮することで自立の幅が広がります。障害のある人への理解を深めると共に合理的配慮の提供や、相手の立場に立った柔軟な対応について、障害者週間と併せ広報12月号へ掲載し周知しました。

Q 道路や公園、公共建築物などのバリアフリー、ユニバーサルデザインの導入の現状は。

A 道路に関しては、図書館の東側の町道G018号線の歩道に点字ブ

ロックを設置。幹線道路の歩道には、水はけの良い透水性のアスファルト舗装を実施。公園については、管理棟の玄関にスロープを設置。トイレの洋式化と障害者用のトイレの設置を進めています。公共施設については、スロープやエレベーター、おむつ替え台やオストメイト対応トイレを備えた多目的トイレを設置。JR横芝駅にはエレベーターが設置されました。

Q インクルーシブ教育と特別支援教育についての町の考えは

A インクルーシブ教育は、「障害のある人もない人も互いに住みよい社会」の理念を取り入れ、

障害のある子どもが障害のない子どもと一緒に教育を受けることを示します。特別支援教育は、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行うものです。当町において、インクルーシブ教育の充実に向け、今後も特別支援教育の更なる推進を図りたい。

Q 特別支援教育は、障害のあるお子さんが学びやすい方法を追求し、配慮が必要な部分は支援し、その子らしく学べるようにしていく教育で、本来、障害のない子と一緒に学び共生するために使すべきこと

る、通常学級では難しいから、特別支援学級や支援学級で学ぶというように分離の方向で使われてしまっているように感じています。教育長の考えは。

A 共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育を推進していくためには、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対しては特別支援教育が不可欠であると思っています。通常学級、特別支援学級、特別支援学級と連続性のある多様な学びの場を備えることにより、柔軟な対応をしているものであり、分離するものではないと考えています。今後インクルーシブ教育を推進するためには、さまざま

その他の質問

- ・ 障害を持った方の災害発生時の避難方法、避難先の体制
- ・ 相談支援専門員の数は足りているか



川島 富士子 議員

要介護認定のデジタル申請を

電子申請の準備を進めている

Q 「5歳児健診」の取り組みを

A 5歳児健診は平成19年度から令和元年度まで実施してまいりましたが、医師の確保が困難となり、令和2年度からは、5歳児相談事業として内容を一部変更し、継続実施しており、年中児を対象に保護者が希望する相談を受け付けております。子ども家庭庁では、令和5年度補正予算に5歳児健診の費用について財源措置されました。5歳児健診は、専門医師の確保や健診スタッフ等の体制整備が必要不可欠なもので、調査・研究してまいります。

Q 要介護認定のデジタル申請を

A 当町の要介護認定の申請数は、令和5年4月から令和6年1月末までで886件あり、申請から認

定までは、おおむね1か月を要しております。住民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化などを目指し、夜間や休日でも自宅から申請が可能となるマイナポータルから電子申請が行えるよう準備を進めています。今後更なるデジタル化に努めてまいります。

Q スマホアプリの有効活用を

A ①保育所アプリは
②SDGsアプリは
③AEDアプリは
④防災アプリは

①現在、町内の公立及び私立の保育施設で保育所アプリを導入している施設はありませんが、今後、毎月開催している園長会議で、保育所アプリの情報交換等を行うとともに、導入実績のある市町村の状況を参考にしつつ調査・研究してまいります。

②日常生活に欠かせないスマホの活用により、SDGsへの具体的な行動に繋げていけることは、町民のS

DGsへの関心度の向上やSDGsへの参加のお手伝いをすることに繋がりますので、今後検討してまいります。

③町では公共施設27か所に自動体外式除細動器「AED」を設置しております。町ホームページに「AED設置公共施設一覧」と、救命措置が必要な現場近くのAED設置場所がわかる「日本全国AEDマップ」を紹介しています。AEDアプリは様々あり、今後、町ホームページに紹介し町民の方が使いやすいアプリを利用できるように掲載いたします。

④町情報発信アプリ「まちナビ2」、「気象庁 キキクル(危険度分布図)」及び「千葉県防災ポータルサイト」を町広報紙にQRコード付きの情報を掲載し、周知を行っております。



Q 「横芝光町地球温暖化防止推進協議会」の設置を

A 当町では、令和32年(2050年)

までに、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し「ゼロカーボンシティーよこしばひかり」を宣言し、持続可能なエコロジー社会の形成を目指しています。目標達成のためには、行政のみならず町民・民間事業者など、多くの協力が不可欠です。日常生活における温室効果ガスの抑制に取り組む組織として、「横芝光町地球温暖化防止推進協議会」の設置を、検討してまいります。

※その他の質問

- ・介護支援専門員の負担軽減を
- ・更なる防災・減災への取り組みについて、備蓄品をはじめ様々な総点検を

Q ジェンダー平等の実現に向けて

A 一人一人が尊重され

自分らしく活躍できる社会の基盤づくり



山崎 義貞 議員

Q 男女共同参画計画とジェンダー平等を考える取り組みは

A 「第3次横芝光町男女共同参画計画」では、基本目標の一つに、「男女共同参画とジェンダー平等を実現するための環境づくり」を掲げ、性的役割分担意識や無意識の思い込みの解消、男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実を基本方針としてそれに関する様々な施策に取り組みます。

Q 男女共に自らの能力を發揮し、多様な人材が活躍することによって活力が生まれる。女性管理職割合をもっと増やすべき

A 令和5年度までに女性管理職の割合を15%

にすることを目標として、女性職員の個性と能力が十分に發揮できる職場の環境づくりに取り組みできました。令和6年度から令和10年度を計画期間とする「第3次横芝光町男女共同参画計画」では、女性管理職員の割合を30%にすることを目標に各種施策を実施して参りたいと考えます。

Q 町は多くの借地を利用して財政負担の軽減を図るべきでは

A 令和4年度決算から見る町の借地面積は

16万1千平方メートル余り、借地料の総額は4,956万9,011円で、これまで、地権者からの申し出による買い取りや借地料の見直しに努めてきました。購入に関しては、一時的な財政負担があるものの、将来的には負担の軽減に繋がるものと思われるところで、多くの市町村において人口減少などにより公共施設の利用需要が変化することが予想され、長期的な視点をもって施設の統廃合、再配備などを効率的に行うことが求められています。

今後は、老朽化による施設の建て替えなども含め、施設の在り方や最適な配置を

Q 乗合タクシーの利用状況と予約システムの改善点は

A 令和5年度の乗合タクシーの利用状況は、令和6年1月末時点では、13,432人です。令和4年12月から循環バス北側ルート廃止に伴い北側地区専用車両1台配備し、計4台体制としたところですが、4月から11月までの間で4年度と5年度を比較すると利用者数は839人減少しています。利用者が減少した

原因としては、4台体制で運行開始する際に過密運行に対応する乗降に係る時間（インターバル）を1分から4分に増加した事による予約枠の減少が考えられます。今後の改善点としては、あらためてインターバル時間の設定などの運行体制についてタクシー事業者から意見を伺いながら検討していく必要があると考えます。